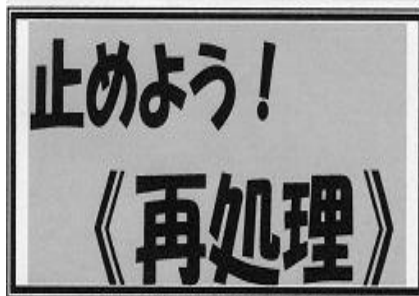


三陸の海を放射能から守る
岩手の会（略称）三陸の海・岩手の会
郵便振替 02240-5-102650
ホームページ《再処理 / 岩手の環境》
<http://sanriku.my.coocan.jp/>
《本紙の全バックナンバー掲載》



＜天恵の海＞
2025(令和 7年)
11月 12日
第 266号
編集事務局 S.Oshida
TEL・FAX 019-623-1636

19年かけても終わらないアクティブ試験！

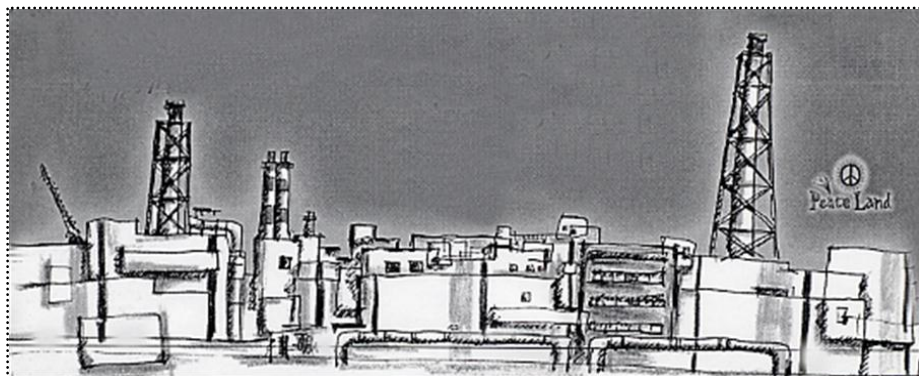
何故だ？ どうする！

青森 岩手の4市民団体の質問・要請書

原燃質問書
：前半

六ヶ所再処理工場

YAM 画
2011. 夏



天恵の海 第102号

原燃の回答説明..
市民との意見交流会
十一月二七日(木)
六ヶ所村・PR館にて

青森・岩手両県の4市民団体が連名して、日本原燃に提出した「六ヶ所再処理工場アクティブ試験に関する質問」の全文を掲載します。「**アクティブ試験（使用済み核燃料による総合試験）**」は未だ終わっていません。その実態を知るための、左記のように「説明会」が設定されました。

貴社は今年一月までに六ヶ所再処理工場の設工認の申請審査を終え、来年度三月末までに竣工したいとの計画で事業を推進していることが報道されています。つきましては二〇〇六年三月末開始され、まだ終了していないアクティブ試験（使用済み核燃料による総合試験）の成否報告やその審査が不明確につき、それに関連する疑問点も含めて質問します。

アクティブ試験の第4ステップまでの報告書には「使用済み核燃料による総合試験」と記載されており膨大な放射能を処理してプルトニウムとウランを回収する超危険な核化学工場の最終実技試験であることがわかります。車の免許に例えると実技試験に相当するものですが、車と違いその運転を間違えると内蔵する放射能の大量放出につながり汚染の巨大さ収束の困難さにより、国の存続に関わる事態になります。

本場に安全に運転できるのかを見極める、最重要な試験だと私達は注視してききました。

日本原燃(株)

社長 増田尚宏様

提出4市民団体

六ヶ所村の新しい風

(青森県)

花とハーブの里

(青森県六ヶ所村)

豊かな三陸の海を守

る会(岩手県宮古市)

三陸の海を放射能

から守る岩手の会

(岩手県盛岡市)

六ヶ所再処理工場
アクティブ試験等
に関する質問書

質問1) 使用済み核燃料に
よる総合試験・アクテ
ィブ試験について

①アクティブ試験は
現在も継続中とのこと
ですが、どの時点で終了
する見込みですか。

アクティブ試験の終了
と再処理工場の稼働と
の時系列関係はどうか。
アクティブ試験終了報
告書は国に提出される

ののでしょうか。その際どの機関に提出されるのですか。

②定期報告書による

とアクティブ試験で処理された使用済燃料は425tであり、再処理されて回収されたウラン製品が366t、プルトニウム製品が6・658tと記載されています。

425t全体についてウランとプルトニウム各々の回収率をお知らせ下さい。その際計算根拠となるウランとプルトニウムの使用済燃料、ウラン製品、プルトニウム製品中の量をもお知らせ下さい。

③事業指定申請書に記載されていたウラン、プルトニウムの目標回収率をお知らせください。

②はその目標を達成しているのでしょうか。

④アクティブ試験は以下の理由から失敗だったと思われませんが、私達の見解が間違っている場合はご指摘おねがいします。

ハアクティブ試験が失敗だったとみなす

六つの理由

●一九九三年着工から現在まで以来三二年間未だに工場が竣工していないこと。

●プルトニウムとウラン回収率が当初の目標9

アクティブ試験日程・処理経過表		天恵の海第82号 より		
工程	開始	終了	体数	ウラン換算 t
第1ステップ	2006. 3. 31	2006. 6. 26	67	31
第2ステップ	2006. 8. 12	2006. 12. 6	166	60
第3ステップ	2007. 1. 29	2007. 4. 26	319	70
第4ステップ	2007. 8. 31	2008. 2. 13	550	160
第5ステップ	2008. 2. 14	08年10月剪断終了	600	104
		ガラス固化熔融炉不調で休止状態	1702	425

8・2%を大きく下回っていること。未回収分が高レベル廃液に混入し、ガラス固化への影響や臨界の危険が増した可能性があること。

●高レベル廃液のガラス固化がうまくいっていない、また英国からの返還固化体中セシウム137で比較すると二割程度の放射能閉じ込め量であり、計画の六割程度の閉じ込めであること。

●加えてトリチウム、クリプトン、ヨウ素等の放射性物質を大量に海に空に放出したこと。

注釈：アクティブ試験中二〇〇六～二〇〇八年度の三年間について、年度平均トリチウム海洋放出量は720兆Bqであり、福島原発事故によるアルプス処理水中の放出開始から一年間のトリチウム海洋放出量は10・2兆Bqで、その差70・6倍の海洋放出があつた。このような放出が国際的にも人道的にも許されるのですか。アルプス処理水のトリチウム海洋放出年限度は22兆Bq。これを数十倍上回る量が

下北の海から太平洋上へ放出された。

●当初建設費七六〇億円、現在は累積総事業費一五兆円を超える莫大な経費がかかること。

●装置機器が腐食し、さらに主工程が放射能で汚染されており耐震等の補強ができないこと。

質問2)使用前事業者検査と高レベル廃液のガラス固化について

①使用前事業者検査の計画書は国へ提出されているのでしょうか。また公開されるのでしょうか。

②ガラス固化体の製造試験に関わる検査の内容と計画はどうなっていますか。

②貴社の計画では竣工前に「ガラス熔融炉検査」が行われ、操業前に「溶液・廃液処理運転開始」その後「せん断開始」となっています。「溶液、廃液処理運転開始」の具体的内容(溶液、廃液とは、その処理量、ガラス固化量、廃液各種の混合量等)をお知らせ下さい。ガラス固化が成功

した場合でなければ「せん断開始」「操業」はできないのではないのでしょうか。見解をお知らせ下さい。

④ガラス熔融炉に関する白金族沈積問題は解決済みですか。

⑤A系ガラス熔融炉は天井レンガが剥離したままで運転できるのですか。

⑥使用前事業者検査における成否はどのように審査し判断されるのですか。

⑦二〇一三年一月にガラス熔融炉B系試験報告、五月にA系の試験報告が原子力規制委員会へ提出されていますが、この報告書の審査がなされています。審査せずに済ませてよいのでしょうか。ご見解をお願いします。(以下次号へ)



日本原燃の 回答説明会に 向け議論を!

青森・岩手の4市民団体が日本原燃へ「質問書」を一〇月二三日に提出しました。その回答が届いた後の、十一月二七日(木)に六ヶ所村の原燃PR館で意見交換会が行われます。4市民団体が「特別質問と要請」で述べているようにアクティブ試験の失敗を認めず未完成的な核技術にしがみついている、まだやめようとしていない原子力ムラにマツタをかけるための、重大な局面です。

着工から三二年。後半十九年間も続いたアクティブ試験で核物質と化学薬品による工場の劣化が心配されます。

米、英、独、仏、ロなど「核技術先発国」は「核燃再処理は不可能」と次々に撤退していきました。危険がいっぱいの再処理工場は「まず止める」が正しい判断です。(尚)